

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月7日
【発行者名】	パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉浦 和也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番1号 JAビル
【事務連絡者氏名】	小林 徹也
【電話番号】	03(5208)5947
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	パインブリッジ・コモディティファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当なし

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年5月9日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を訂正し、また記載事項の一部に訂正事項がありますので、これを訂正するものです。

2. 【訂正箇所および訂正事項】

原届出書の該当事項を次の内容に訂正します。

下線部____が訂正箇所を示します。

第一部【証券情報】

（7）【申込期間】

[訂正前]

平成26年5月10日（土）から平成27年5月8日（金）まで

取得申込日がロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日、もしくはDJ-UBSコモディティ・インデックスの算出・公表されない場合には取得申込の受付を行いません。

申込期間は、前記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

[訂正後]

平成26年5月10日（土）から平成27年5月8日（金）まで

取得申込日がロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日、もしくはブルームバーグ商品指数の算出・公表されない場合には取得申込の受付を行いません。

申込期間は、前記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

（12）【その他】

[訂正前]

受益権の取得申込は、販売会社において、申込期間における毎営業日に受け付けます。ただし、取得申込日がロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日、もしくはDJ-UBSコモディティ・インデックスの算出・公表されない場合には、取得申込の受付は行いません。取得申込の受付は、原則として毎営業日の午後3時までの受付を当日の受付とします。この受付時間を過ぎてからの取得申込は翌営業日の受付となります。なお、取得申込の受付時間は販売会社により異なる場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

[訂正後]

受益権の取得申込は、販売会社において、申込期間における毎営業日に受け付けます。ただし、取得申込日がロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日、もしくはブルームバーグ商品指数の算出・公表されない場合には、取得申込の受付は行いません。取得申込の受付は、原則として毎営業日の午後3時までの受付を当日の受付とします。この受付時間を過ぎてからの取得申込は翌営業日の受付となります。なお、取得申込の受付時間は販売会社により異なる場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

[訂正前]

主としてパインブリッジ・コモディティマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券を通じてDow Jones-UBS Commodity IndexSM（以下「DJ-UBSコモディティ・インデックス」といいます。）の騰落率に償還価額等が連動する米国ドル建ての利付債券（以下「商品指数連動債」といいます。）に投資することにより、DJ-UBSコモディティ・インデックスが表す世界の商品市況に中長期的な動きが概ね反映される投資効果を目指します。

「Dow Jones-UBS Commodity Index (DJ-UBSコモディティ・インデックス)」は、2014年7月1日付で「Bloomberg Commodity Index (ブルームバーグ・コモディティ・インデックス)」に名称変更される予定です。

[訂正後]

主としてパインブリッジ・コモディティマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券を通じてBloomberg Commodity IndexSM（以下「ブルームバーグ商品指数」といいます。）の騰落率に償還価額等が連動する米国ドル建ての利付債券（以下「商品指数連動債」といいます。）に投資することにより、ブルームバーグ商品指数が表す世界の商品市況に中長期的な動きが概ね反映される投資効果を目指します。

「Dow Jones-UBS Commodity Index (DJ-UBSコモディティ・インデックス)」は、2014年7月1日付で「Bloomberg Commodity Index (ブルームバーグ商品指数)」に名称変更しました。

ファンドの特色

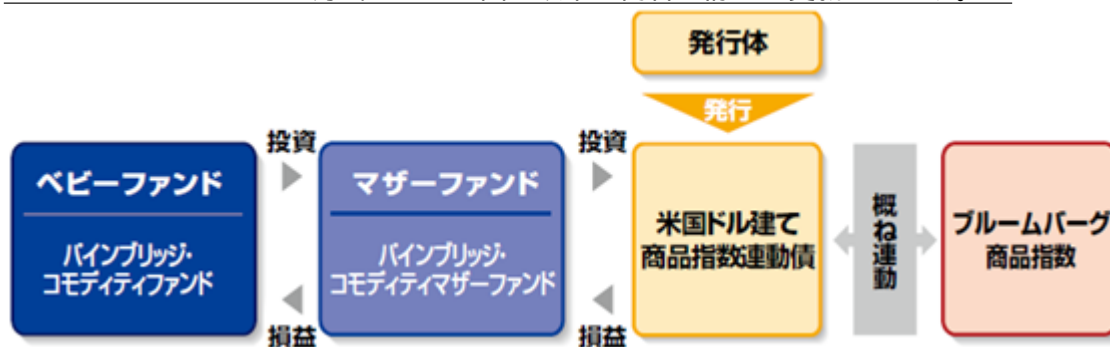
[訂正前]

1. マザーファンドを通じて米国ドル建ての商品指数連動債に投資を行い、DJ-UBSコモディティ・インデックスと連動する投資成果を目標として運用を行います。

[訂正後]

1. マザーファンドを通じて米国ドル建ての商品指数連動債に投資を行い、ブルームバーグ商品指数と連動する投資成果を目標として運用を行います。

<<ファミリーファンド方式とは>>の図は以下の内容に訂正・更新されます。>



< 商品指数連動債とは >

[訂正前]

DJ-UBSコモディティ・インデックスの期間中の動きに償還価額等が概ね連動するように設計された債券です。当ファンドにおいては、主として米国ドル建ての利付債券に投資を行います。

[訂正後]

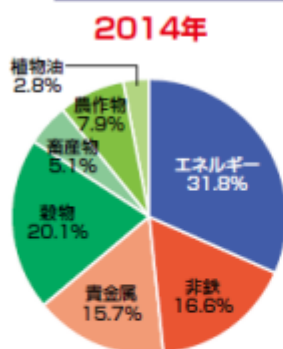
ブルームバーグ商品指数の期間中の動きに償還価額等が概ね連動するように設計された債券です。当ファンドにおいては、主として米国ドル建ての利付債券に投資を行います。

< 「DJ-UBSコモディティ・インデックス」は「ブルームバーグ商品指数」に名称変更されました。[DJ-UBSコモディティ・インデックスについて]は以下の内容に訂正・更新されます。>

[**ブルームバーグ商品指数について**]

ブルームバーグ商品指数は、商品市場全体の動きを示す代表的な指数です。

ブルームバーグ商品指数 基本構成比



	2014年	2014年	
エネルギー	31.8%	穀物	20.1%
天然ガス	9.4%	トウモロコシ	7.2%
WTI原油	8.5%	大豆	5.7%
ブレント原油	6.5%	小麦	3.3%
ヒーティングオイル	3.7%	大豆粕	2.7%
ガソリン	3.6%	KCBT小麦	1.2%
非鉄	16.6%	高産物	5.1%
銅	7.5%	生牛	3.3%
アルミニウム	4.7%	豚赤身肉	1.9%
亜鉛	2.3%	農産物	7.9%
ニッケル	2.1%	砂糖	4.0%
貴金属	15.7%	コーヒー	2.3%
金	11.5%	綿	1.6%
銀	4.1%	植物油	2.8%
		大豆油	2.8%

〈ブルームバーグ商品指数の概要〉

算出開始日：1991年1月

構成ルール：

- ・大品目の合計が33%を上回ることはありません。
- ・流動性に2/3、生産性に1/3のウエイトをおき、過去5年間の平均データをもとに、各品目の構成比を年1回リバランスします。

上記はブルームバーグ商品指数の2014年の基本構成比になります。なお、同指数は毎年1月に該当年の基本構成比でリバランスし、その後、時価の変動により構成比は変化します。

基本構成比率は、小数点第2位を四捨五入しているため合計と合わない場合があります。

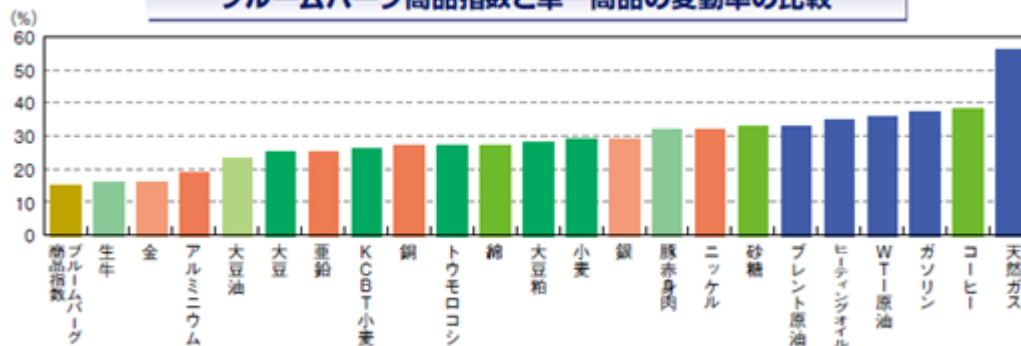
ブルームバーグ商品指数の推移



※2004年8月を100として指数化(2004年8月から2014年8月)、ブルームバーグ商品指数(円換算)はブルームバーグ商品指数を基にパインブリッジ・インベストメンツが独自に算出した指数です。出所：ブルームバーグ
 ※上記のグラフは指数の動きであり、当ファンドの実績ではありません。指数に直接投資することはできず、取引コストや流動性などの市場要因は考慮されていませんので実際の取引結果とは異なります。上記は過去の市場の推移であり、将来の結果をお約束するものではありません。

ブルームバーグ商品指数は、構成する品目間の相関性が低く、個々の商品（原油、金など）特有の変動要因が相殺される傾向があります。

ブルームバーグ商品指数と単一商品の変動率の比較



※各商品の期近先物指数、ブルームバーグ商品指数トータルリターン標準偏差を基に作成。(年率、米国ドルベース)
 出所：ブルームバーグ(1991年1月から2014年8月、ガソリンは2005年10月から2014年8月)

[コモディティ投資の特徴 世界経済の成長とコモディティの需要]

< 「コモディティ投資の特徴」は以下の内容に更新・訂正されます。 >

コモディティには、原油やガソリンなどのエネルギー、金、アルミニウムなどの鉱物、また小麦、トウモロコシ、コーヒーなど身の回りにかかせない食品などが含まれます。

BRICs(ブラジル、ロシア、インド、中国)
など新成長国の経済発展
今後の世界の人口増加

●中間所得層の拡大 エネルギー需要 → ガソリン、原油
●高付加価値商品 自動車、家電 → 銅、亜鉛
●食料需要 パン食化、肉食化 → 小麦、生牛
●インフラ整備 建設資材 → 銅、アルミニウム

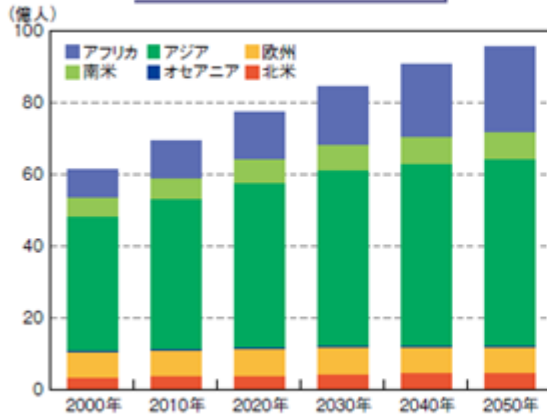
地球温暖化

●代替エネルギー バイオ燃料 → 砂糖、トウモロコシ

上記は代表的な事例を示したものであり、すべての事例にあてはまるとは限りません。

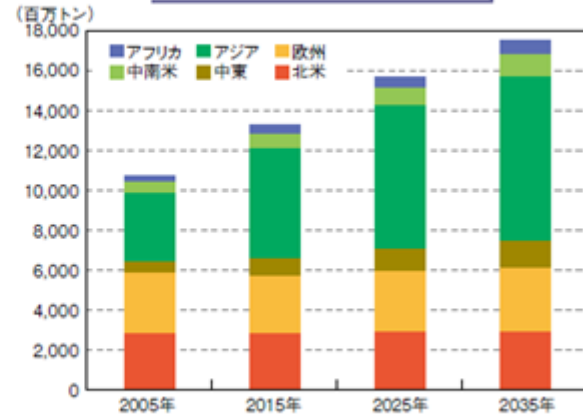
今後の世界の人口増加による食料やエネルギーへの需要増加により、コモディティ市場は中長期的には強含むことが予想されます。

世界の人口推計



※国際連合のWorld Population Prospects : The 2012 Revisionのデータを基に作成。

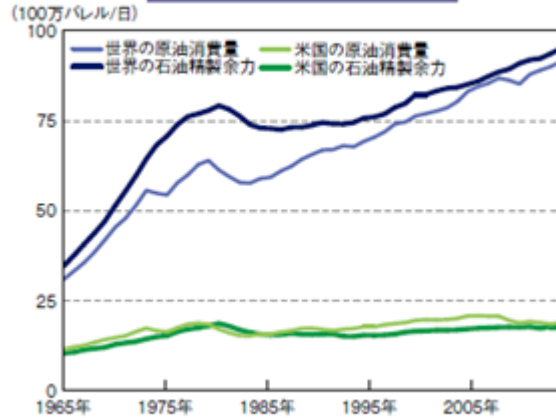
世界のエネルギー需要見通し



※BP社のEnergy Outlook 2035, January 2014のデータを基に作成。

精製・精練能力が限界に達し、特に新成長国ではエネルギー効率の悪さが目立っています。

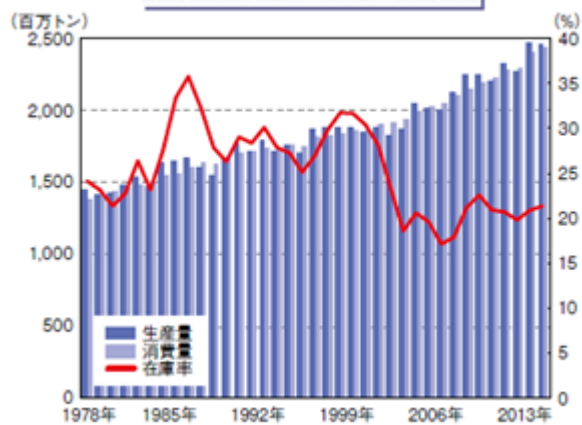
世界の原油需要と生産能力



※BP社のStatistical Review of World Energy June 2014を基に作成。(1965年から2013年)

世界的な人口増による食料不足と、地球レベルでの温暖化など異常気象による生産減リスクにより、農作物のタイトな需給バランスが予想されます。

世界の穀物生産量・消費量・在庫率



※米国農務省のデータを基に作成。(1978年から2014年)

[コモディティ投資の特徴 インフレとの高い相関性]

< 「コモディティ投資の特徴」は以下の内容に更新・訂正されます。 >

インフレが進行した場合には、貨幣価値の実質的な目減りが起こり、反対に物の価値は上昇します。

物価動向の推移



※米国の消費者物価指数(1971年1月から2014年7月の全項目の前年比)、日本の消費者物価指数(1971年1月から2014年7月の全国総合の前年比)

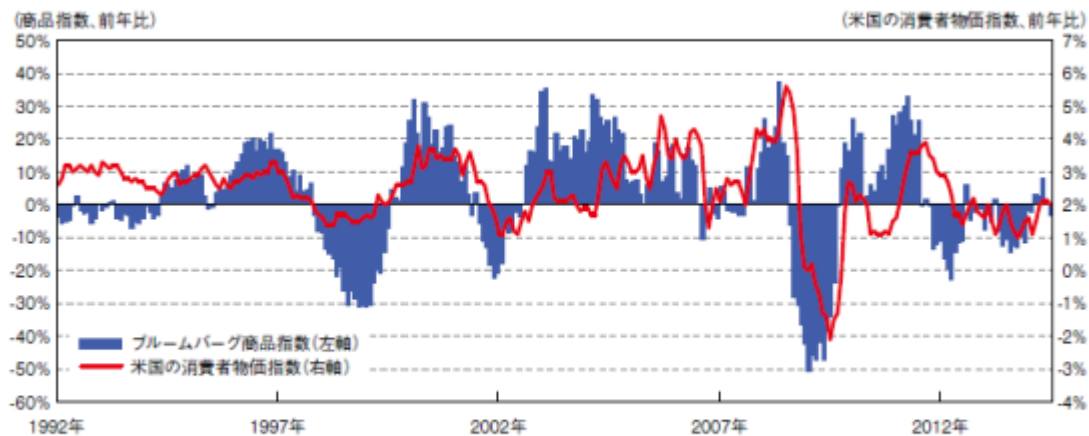
金価格の動向



※ロンドン金価格(1971年1月から2014年7月)出所:ブルームバーグ

コモディティ市場はインフレとの高い相関性を示してきました。将来のインフレリスクへの備えの一つとしてコモディティ投資があげられます。

コモディティとインフレの相関性



※米国の消費者物価指数はコアCPI、ブルームバーグ商品指数はブルームバーグのデータを基に作成。（1992年1月から2014年7月）
 ※上記は指数の動きであり、当ファンドの実績ではありません。指数に直接投資することはできず、取引コストや流動性などの市場要因は考慮されていませんので実際の取引結果とは異なります。上記は過去の市場の推移であり、将来の結果をお約束するものではありません。

[訂正前]

Dow Jones-UBS Commodity IndexSM（DJ-UBSコモディティ・インデックス）について

Dow Jones-UBS Commodity IndexSMは、S&P Dow Jones Indices LLCの子会社であるDJI Opco, LLC（「DJI Opco」）とUBS Securities LLC（「UBS Securities」）の共同商品であり、それを使用するライセンスが供与されています。Dow Jones®およびDJI®はDow Jones Trademark Holdings, LLC（「Dow Jones」）の商標で、UBS®はUBS AG（「UBS AG」）の登録商標で、S&P®はStandard & Poor's Financial Services LLCの登録商標であり、これらの商標の使用ライセンスがDJI Opcoに、特定目的に限っての使用のサブライセンスがパインブリッジ・インベストメンツ株式会社にそれぞれ付与されています。

当ファンドは、Dow Jones、UBS AG、UBS Securities、DJI Opcoまたはそれぞれの子会社もしくは関連会社がスポンサー、保証、販売、または販売促進するものではありません。Dow Jones、UBS AG、UBS Securities、DJI Opcoまたはそれらの子会社もしくは関連会社のいずれも、当ファンドの受益者または一般公衆に対しても、株式もしくは商品全般または具体的に当ファンドへの投資の妥当性に関して、明示または黙示を問わず、いかなる表明または保証もしません。Dow Jones、UBS AG、UBS Securities、DJI Opcoまたはそれらの子会社もしくは関連会社と、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社との間にある唯一の関係は、特定の商標、商標名、サービスマークおよびDow Jones-UBS Commodity IndexSMのライセンス供与であり、これはパインブリッジ・インベストメンツ株式会社または当ファンドには関係なく、UBS Securitiesと協力してDJI Opcoにより決定、構成および計算されます。UBS SecuritiesおよびDJI Opcoは、Dow Jones-UBS Commodity IndexSMの決定、構成または計算において、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社または当ファンドの受益者の要求を考慮する義務を負いません。Dow Jones、UBS AG、UBS Securities、DJI Opcoまたはそれぞれの子会社もしくは関連会社のいずれも、当ファンドの設定時期、価格または数量の決定、あるいは当ファンドが将来換金、譲渡、または償還される計算式の決定または計算に関して責任を負わず、またこれに関与することはありません。Dow Jones、UBS AG、UBS Securities、DJI Opcoまたはそれらの子会社もしくは関連会社は、当ファンドの管理、マーケティングまたは取引に関して、当ファンドの顧客に対して一切の義務または責任を負いません。上記にかかわらず、UBS AG、UBS Securities、S&P Dow Jones Indices LLCの関連会社であるCME Group Inc並びにそれぞれの子会社および関連会社は、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社が設定している当ファンドに関連しないが、これに類似または競合する金融商品を独自に発行またはスポンサーできるものとします。さらに、UBS AG、UBS Securities、CME Group Inc.並びにそれぞれの子会社および関連会社は、商品、商品指数および商品先物（Dow Jones-UBS Commodity IndexSMおよびDow Jones-UBS Commodity Index Total ReturnSMを含む）に加えて、かかる商品、商品指数および商品先物のパフォーマンスに関連するスワップ、オプションおよびデリバティブを積極的に取引します。この取引活動がDow Jones-UBS Commodity IndexSMと当ファンドの価値に影響を及ぼす可能性があります。

当ファンドの受益者は、Dow Jones-UBS Commodity IndexSMに先物契約が含まれることにより、Dow Jones、UBS AG、UBS Securities、DJI Opcoまたはそれらの子会社もしくは関連会社が当該先物契約または取引所で取引された対象の現物商品に対して、投資を推奨しているものとみなしてはなりません。Dow Jones-UBS Commodity IndexSMの構成要素に関する本書の情報は、公的に入手可能な文書からのみ得られています。Dow Jones、UBS AG、UBS Securities、DJI Opcoまたはそれらの子会社もしくは関連会社のいずれも、当ファンドに関連するDow Jones-UBS Commodity IndexSMの構成要素について、適正評価のためのいかなる照会も行なっていません。Dow Jones、UBS AG、UBS Securities、DJI Opcoまたはそれらの子会社もしくは関連会社のいずれも、これらの公的に入手可能な文書または、Dow Jones-UBS Commodity IndexSMの構成要素の価格に影響する要因の説明を含め、かかる構成要素に関する入手可能なその他の情報の正確性や完全性について、いかなる表明もしていません。

Dow Jones、UBS AG、UBS Securities、DJI Opcoまたはそれらの子会社もしくは関連会社のいずれも、Dow Jones-UBS Commodity IndexSMまたはそれに関するデータの正確性および完全性を保証せず、Dow Jones、UBS AG、UBS Securities、DJI Opcoまたはそれらの子会社もしくは関連会社のいずれも、その中の誤り、欠落または中断に対する責任を負わないものとします。Dow Jones、UBS AG、UBS Securities、DJI Opcoまたはそれらの子会社もしくは関連会社は、Dow Jones-UBS Commodity IndexSMまたはそれに関連するデータを使用することによってパインブリッジ・インベストメンツ株式会社、当ファンドの受益者、またはその他の人もしくは団体にもたらされる結果について、明示的または黙示的を問わず、いかなる保証もしません。Dow Jones、UBS AG、UBS Securities、DJI Opcoまたはそれらの子会社もしくは関連会社は、明示的または黙示的を問わず、いかなる保証もせず、Dow Jones-UBS Commodity IndexSMまたはそれに関連するデータの商品性、特定の目的または使用への適合性について、一切の保証を明示的に否認します。上記を制限することなく、いかなる場合においても、Dow Jones、UBS AG、UBS Securities、DJI Opcoまたはそれらの子会社もしくは関連会社は、逸失利益または間接的、懲罰的、特別もしくは派生的な損害や損失に対して、その可能性を知らされていたとしても、責任を負わないものとします。UBS AGとDJI Opcoのライセンサーを除き、UBS Securities、DJI Opco、およびパインブリッジ・インベストメンツ株式会社との間の契約または取り決めの第三者の権利者は存在しません。

[訂正後]

Bloomberg Commodity IndexSM（ブルームバーグ商品指数）について

“ブルームバーグ（Bloomberg®）”、“ブルームバーグ商品指数（Bloomberg Commodity IndexSM）”は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）のサービスマークであり、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社による一定の目的での利用のためにライセンスされています。

当ファンドは、ブルームバーグ、ユービーエス・アーゲー（UBS AG）、ユービーエス・セキュリティーズ・エルエルシー（UBS Securities LLC）（以下「UBS証券」といいます。）またはこれらの子会社または関係会社がスポンサーとなり、是認し、販売または促進するものではありません。ブルームバーグ、ユービーエス・アーゲー、UBS証券またはこれらの子会社または関係会社のいずれも、当ファンドの保有者または相手方当事者、または公衆に対し、明示的であるか黙示的であるかを問わず、証券投資またはコモディティ投資一般についての推奨性または当ファンドへの具体的な投資についての推奨性に関するいかなる表明または保証も行わないものとします。ブルームバーグ、ユービーエス・アーゲー、UBS証券またはこれらの子会社または関係会社のライセンサーとの唯一の関係は、一定の商標、商号およびサービスマークならびにブルームバーグ商品指数（Bloomberg Commodity IndexSM）のライセンス付与のみであり、ブルームバーグ商品指数は、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社または当ファンドを考慮することなく、ブルームバーグによってUBS証券とともに決定され、構成されかつ算出されています。ブルームバーグおよびUBS証券は、ブルームバーグ商品指数の決定、構成または算出において、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社または当ファンドの保有者のニーズを考慮する義務を負っていません。ブルームバーグ、ユービーエス・アーゲー、UBS証券またはこれらの子会社または関係会社のいずれも、発行されるべき当ファンドの時期、価格または数量の決定または当ファンドを現金に転換するための数式の決定または計算に責任を負っておらず、またこれに参加していません。ブ

ブルームバーグ、ユービーエス・アーゲー、UBS証券またはこれらの子会社または関係会社のいずれも、当ファンドの管理、マーケティングまたはトレーディングに関するいかなる義務も債務も（当ファンドの顧客に対するものを含みますが、これに限定されません。）負っていません。上記にかかわらず、ユービーエス・アーゲー、UBS証券ならびにこれらのそれぞれの子会社および関係会社は、現在ライセンスが発行しようとしている当ファンドには関連しないものの、当ファンドに類似しかつ競合する可能性のある金融商品を独自に発行し、かつ/またはそのスポンサーとなる場合があります。さらに、ユービーエス・アーゲー、UBS証券ならびにこれらの子会社および関係会社は、コモディティ、コモディティ指数およびコモディティ先物（ブルームバーグ商品指数およびブルームバーグ商品指数トータル・リターン（Bloomberg Commodity Index Total ReturnSM）を含みます。）ならびにかかるコモディティ、コモディティ指数およびコモディティ先物のパフォーマンスに連動するスワップ、オプションおよびデリバティブについて活発に取引を行います。この取引活動により、ブルームバーグ商品指数および当ファンドの価値が影響を受ける可能性があります。

本書は、当ファンドにのみ関するものであり、ブルームバーグ商品指数の構成要素の裏付資産である取引所に上場している現物の商品に関連するものではありません。当ファンドの購入者は、ブルームバーグ商品指数への先物契約の組入れを、ブルームバーグ、ユービーエス・アーゲー、UBS証券またはこれらの子会社または関係会社による、いかなる形での当該先物契約または裏付けとなる取引所に上場している商品の現物への投資の推奨であるとも結論付けるべきではありません。本書中の、ブルームバーグ商品指数の構成要素に関する情報は、一般に入手可能な文書のみによ拠しています。ブルームバーグ、ユービーエス・アーゲー、UBS証券またはこれらの子会社または関係会社のいずれも、当ファンドに関して、ブルームバーグ商品指数の構成要素に関するデュー・ディリジェンス調査を行っておりません。ブルームバーグ、ユービーエス・アーゲー、UBS証券またはこれらの子会社または関係会社のいずれも、ブルームバーグ商品指数の構成要素に関するこれらの一般に入手可能な文書またはその他の一般に入手可能な情報（当該構成要素の価格に影響を及ぼす要因の記載を含みますが、これに限定されません。）が正確または完全であるとの表明を行っておりません。

ブルームバーグ、ユービーエス・アーゲー、UBS証券またはこれらの子会社または関係会社のいずれも、ブルームバーグ商品指数またはこれに関連するデータの正確性および/または完全性を保証するものではなく、また、ブルームバーグ、ユービーエス・アーゲー、UBS証券またはこれらの子会社または関係会社のいずれも、ブルームバーグ商品指数における誤謬、省略または中断につき何らの責任も負いません。ブルームバーグ、ユービーエス・アーゲー、UBS証券またはこれらの子会社または関係会社のいずれも、ブルームバーグ商品指数またはこれに関連するデータを利用してパインブリッジ・インベストメンツ株式会社、当ファンドの保有者またはその他の者もしくは法人が得ることができる結果に関して、明示的であるか黙示的であるかを問わず、いかなる保証も行いません。ブルームバーグ、ユービーエス・アーゲー、UBS証券またはこれらの子会社または関係会社のいずれも、ブルームバーグ商品指数またはこれに関連するデータに関して、明示または黙示を問わず、いかなる保証も行わず、ブルームバーグ商品指数またはこれに関連するデータの商品性および特定の目的または利用に対する適合性に関する一切の保証を明示的に否定します。上記のいずれも制限することなく、法律上許される最大限の範囲で、ブルームバーグ、そのライセンサー（UBSを含む。）ならびにこれらのそれぞれの従業員、業務受託者、代理人、サプライヤーおよびベンダーのいずれも、当ファンドまたはブルームバーグ商品指数またはこれらに関連するデータまたは価値に関係して生じるいかなる傷害または損害についても、直接的、間接的、結果的、付随的、懲罰的またはその他であるかを問わず、事前にその可能性について告知されていたとしても、何らの債務も責任も負いません（これらの者の過失その他に起因するか否かを問いません。）。ブルームバーグ、UBS証券およびパインブリッジ・インベストメンツ株式会社間の契約または取決めにつき、ユービーエス・アーゲー以外のいかなる第三者受益者も存在しません。

（３）【ファンドの仕組み】

委託会社の概況

[訂正前]

・資本金の額 500,000,000円（平成26年2月末日現在）

（略）

・大株主の状況（平成26年2月末日現在）

[訂正後]

- ・資本金の額 500,000,000円（平成26年8月末日現在）
（略）
- ・大株主の状況（平成26年8月末日現在）

2【投資方針】

（1）【投資方針】

基本方針

[訂正前]

主としてマザーファンド受益証券を通じて、DJ-UBSコモディティ・インデックスの騰落率に償還価額等が連動する米国ドル建ての利付債券（商品指数連動債）に投資することにより、DJ-UBSコモディティ・インデックスが表す世界の商品市況に中長期的な動きが概ね反映される投資効果を目指します。

[訂正後]

主としてマザーファンド受益証券を通じて、ブルームバーグ商品指数の騰落率に償還価額等が連動する米国ドル建ての利付債券（商品指数連動債）に投資することにより、ブルームバーグ商品指数が表す世界の商品市況に中長期的な動きが概ね反映される投資効果を目指します。

（3）【運用体制】

- ・委託会社の運用体制

3）パフォーマンス評価とリスク管理

[訂正前]

- ・運用業務部（12名）において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。
（略）

前記の運用体制等は平成26年2月末日現在のものであり、今後変更することがあります。

[訂正後]

- ・運用業務部（11名）において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。
（略）

前記の運用体制等は平成26年8月末日現在のものであり、今後変更することがあります。

（ご参考）マザーファンドの概要

「パインブリッジ・コモディティマザーファンド」

1．基本方針

[訂正前]

この投資信託は、主としてDJ-UBSコモディティ・インデックスの騰落率に償還価額等が連動する米国ドル建ての利付債券（「商品指数連動債」）に投資することにより、DJ-UBSコモディティ・インデックスが表す世界の商品市況に中長期的な動きが概ね反映される投資成果を目指した運用を行います。

[訂正後]

この投資信託は、主としてブルームバーグ商品指数の騰落率に償還価額等が連動する米国ドル建ての利付債券（「商品指数連動債」）に投資することにより、ブルームバーグ商品指数が表す世界の商品市況に中長期的な動きが概ね反映される投資成果を目指した運用を行います。

2．運用方法

（2）投資態度

[訂正前]

商品指数連動債への投資を通じて、DJ-UBSコモディティ・インデックスと連動する投資成果を目標として運用を行います。

[訂正後]

商品指数連動債への投資を通じて、ブルームバーグ商品指数と連動する投資成果を目標として運用を行います。

3【投資リスク】

(1) 当ファンドのリスク

[訂正前]

当ファンドは、主としてマザーファンド受益証券を通じて、DJ-UBSコモディティ・インデックスの騰落率に償還価額等が連動する商品指数連動債など値動きある有価証券等（外貨建て資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。これら運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属しますので、お申込みにあたりましてはファンドの内容・リスクを十分にご理解のうえお申込みください。

ファンドが有する主なリスク要因として、以下の項目が挙げられます。

[訂正後]

当ファンドは、主としてマザーファンド受益証券を通じて、ブルームバーグ商品指数の騰落率に償還価額等が連動する商品指数連動債など値動きある有価証券等（外貨建て資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。これら運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属しますので、お申込みにあたりましてはファンドの内容・リスクを十分にご理解のうえお申込みください。

ファンドが有する主なリスク要因として、以下の項目が挙げられます。

価格変動リスク

[訂正前]

当ファンドの主要投資対象である米国ドル建ての商品指数連動債は、DJ-UBSコモディティ・インデックスの騰落率に償還価額等が概ね連動しますので、ファンドの基準価額はDJ-UBSコモディティ・インデックスの変動の影響を受けます。これにより、当ファンドの基準価額が変動し、投資元本を割り込むことがあります。

[訂正後]

当ファンドの主要投資対象である米国ドル建ての商品指数連動債は、ブルームバーグ商品指数の騰落率に償還価額等が概ね連動しますので、ファンドの基準価額はブルームバーグ商品指数の変動の影響を受けます。これにより、当ファンドの基準価額が変動し、投資元本を割り込むことがあります。

商品市況リスク

[訂正前]

DJ-UBSコモディティ・インデックスは様々な商品市況の価格変動を表すインデックスであり、インデックスを構成するそれぞれの商品の需給関係や為替、金利の変化など様々な要因で大きく変動します。また、それぞれの商品の需給は景気、環境、天候、農業生産、貿易動向、疾病、伝染病、労働問題、資源開発、技術発展、政府の規制・介入、生産者や企業の政策、投機家の動向など様々な要因で変動します。これにより、当ファンドの基準価額が変動し、投資元本を割り込むことがあります。

[訂正後]

ブルームバーグ商品指数は様々な商品市況の価格変動を表す指数であり、指数を構成するそれぞれの商品の需給関係や為替、金利の変化など様々な要因で大きく変動します。また、それぞれの商品の需給は景気、環境、天候、農業生産、貿易動向、疾病、伝染病、労働問題、資源開発、技術発展、政府の規制・介入、生産者や企業の政策、投機家の動向など様々な要因で変動します。これにより、当ファンドの基準価額が変動し、投資元本を割り込むことがあります。

その他のリスク・留意点

[訂正前]

7. 取得申込、解約請求等に関する留意点

当ファンドは、ロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日、もしくはDJ-UBSコモディティ・インデックスの算出・公表されない場合には、取得申込および解約請求の受付は行いません。なお、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむをえない事情があるときは、委託会社の判断で取得申込および解約請求の受付を中止することがあります。また、すでに受付けた取得申込および解約請求を取消すことがあります。

8. (略)

9. インデックスに関する留意点

当ファンドは、DJ-UBSコモディティ・インデックスの騰落率に償還価額等が連動する米国ドル建ての商品指数連動債を、原則として高位に組入れて運用しますが、ファンドの基準価額の騰落率とDJ-UBSコモディティ・インデックスを円換算したものの騰落率は必ずしも一致しません。この要因は、主として、ファンドの流動性を確保するためにファンドの一部を短期金融資産に投資すること、資金の流出入から実際に商品指数連動債を売買するためのタイミングのずれ、商品指数連動債の売買・評価価格と指数のずれ、ならびに売買コストや信託報酬等の費用を負担すること等によるものです。またファンドの投資効果がDJ-UBSコモディティ・インデックスを円換算したものと連動または上回ることを保証するものではありません。

[訂正後]

7. 取得申込、解約請求等に関する留意点

当ファンドは、ロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日、もしくはブルームバーグ商品指数の算出・公表されない場合には、取得申込および解約請求の受付は行いません。なお、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむをえない事情があるときは、委託会社の判断で取得申込および解約請求の受付を中止することがあります。また、すでに受付けた取得申込および解約請求を取消すことがあります。

8. (略)

9. 指数に関する留意点

当ファンドは、ブルームバーグ商品指数の騰落率に償還価額等が連動する米国ドル建ての商品指数連動債を、原則として高位に組入れて運用しますが、ファンドの基準価額の騰落率とブルームバーグ商品指数を円換算したものの騰落率は必ずしも一致しません。この要因は、主として、ファンドの流動性を確保するためにファンドの一部を短期金融資産に投資すること、資金の流出入から実際に商品指数連動債を売買するためのタイミングのずれ、商品指数連動債の売買・評価価格と指数のずれ、ならびに売買コストや信託報酬等の費用を負担すること等によるものです。またファンドの投資効果がブルームバーグ商品指数を円換算したものと連動または上回ることを保証するものではありません。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

[訂正前]

前記は平成26年2月末現在のものですので、税法が改正された場合等においては、税率等の課税上の取扱いが変更になることがあります。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご相談されることをお勧めします。

[訂正後]

前記は平成26年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等においては、税率等の課税上の取扱いが変更になることがあります。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご相談されることをお勧めします。

5【運用状況】

原届出書「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況」について、以下の内容に更新・訂正いたします。

[更新・訂正後]

(1)【投資状況】

(平成26年8月29日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,434,376,466	98.85
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		16,650,310	1.15
合計(純資産総額)		1,451,026,776	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

(2)【投資資産】**【投資有価証券の主要銘柄】**

1.組入上位銘柄(平成26年8月29日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資 信託受 益証券	パインブリッジ・ コモディティ マザーファンド	2,130,683,997	0.6684	1,424,149,184	0.6732	1,434,376,466	98.85

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

2.種類別及び業種別投資比率(平成26年8月29日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.85

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（円）		基準価額（円）	
第1特定期間末 （平成18年8月10日）	（分配付）	20,757,020,941	（分配付）	10,716
	（分配落）	20,532,561,631	（分配落）	10,581
第2特定期間末 （平成19年2月13日）	（分配付）	20,935,970,911	（分配付）	10,458
	（分配落）	20,569,794,948	（分配落）	10,278
第3特定期間末 （平成19年8月10日）	（分配付）	16,970,966,449	（分配付）	10,351
	（分配落）	16,655,188,115	（分配落）	10,171
第4特定期間末 （平成20年2月12日）	（分配付）	13,166,554,217	（分配付）	11,035
	（分配落）	12,912,248,422	（分配落）	10,855
第5特定期間末 （平成20年8月11日）	（分配付）	7,999,468,102	（分配付）	10,748
	（分配落）	7,840,649,397	（分配落）	10,568
第6特定期間末 （平成21年2月10日）	（分配付）	3,106,652,714	（分配付）	4,903
	（分配落）	2,988,221,752	（分配落）	4,723
第7特定期間末 （平成21年8月10日）	（分配付）	3,850,106,081	（分配付）	5,727
	（分配落）	3,737,217,629	（分配落）	5,547
第8特定期間末 （平成22年2月10日）	（分配付）	3,400,700,593	（分配付）	5,080
	（分配落）	3,273,527,423	（分配落）	4,900
第9特定期間末 （平成22年8月10日）	（分配付）	3,018,311,914	（分配付）	4,845
	（分配落）	2,902,450,774	（分配落）	4,665
第10特定期間末 （平成23年2月10日）	（分配付）	2,977,105,320	（分配付）	5,347
	（分配落）	2,874,150,203	（分配落）	5,167
第11特定期間末 （平成23年8月10日）	（分配付）	3,003,499,600	（分配付）	4,511
	（分配落）	2,887,511,069	（分配落）	4,331
第12特定期間末 （平成24年2月10日）	（分配付）	2,491,416,789	（分配付）	4,131
	（分配落）	2,379,074,938	（分配落）	3,951
第13特定期間末 （平成24年8月10日）	（分配付）	2,127,280,212	（分配付）	3,955
	（分配落）	2,026,001,283	（分配落）	3,775
第14特定期間末 （平成25年2月12日）	（分配付）	2,186,991,194	（分配付）	4,315
	（分配落）	2,119,163,015	（分配落）	4,185
第15特定期間末 （平成25年8月12日）	（分配付）	1,707,913,564	（分配付）	3,817
	（分配落）	1,693,838,902	（分配落）	3,787
第16特定期間末 （平成26年2月10日）	（分配付）	1,628,852,083	（分配付）	4,075
	（分配落）	1,616,371,822	（分配落）	4,045
第17特定期間末 （平成26年8月11日）	（分配付）	1,455,980,013	（分配付）	3,975
	（分配落）	1,444,784,980	（分配落）	3,945
平成25年 8月末		1,787,139,858		4,051
9月末		1,679,572,695		3,910
10月末		1,650,168,993		3,890
11月末		1,643,608,792		3,936
12月末		1,681,339,723		4,165
平成26年 1月末		1,590,456,604		4,002
2月末		1,647,751,941		4,164

3月末	1,602,508,478	4,238
4月末	1,616,452,353	4,331
5月末	1,531,560,375	4,168
6月末	1,531,292,400	4,182
7月末	1,475,756,686	4,011
8月末	1,451,026,776	3,971

(注) 特定期間末の純資産総額（分配付）および基準価額（分配付）は、当該特定期間末における純資産総額（分配落）および基準価額（分配落）の金額に、当該特定期間中に支払われた収益分配金の累計額を加算した額を表示しております。

【分配の推移】

期 間		1万口当たりの分配金
第1特定期間	自 平成18年 2月23日	135円
	至 平成18年 8月10日	
第2特定期間	自 平成18年 8月11日	180円
	至 平成19年 2月13日	
第3特定期間	自 平成19年 2月14日	180円
	至 平成19年 8月10日	
第4特定期間	自 平成19年 8月11日	180円
	至 平成20年 2月12日	
第5特定期間	自 平成20年 2月13日	180円
	至 平成20年 8月11日	
第6特定期間	自 平成20年 8月12日	180円
	至 平成21年 2月10日	
第7特定期間	自 平成21年 2月11日	180円
	至 平成21年 8月10日	
第8特定期間	自 平成21年 8月11日	180円
	至 平成22年 2月10日	
第9特定期間	自 平成22年 2月11日	180円
	至 平成22年 8月10日	
第10特定期間	自 平成22年 8月11日	180円
	至 平成23年 2月10日	
第11特定期間	自 平成23年 2月11日	180円
	至 平成23年 8月10日	
第12特定期間	自 平成23年 8月11日	180円
	至 平成24年 2月10日	
第13特定期間	自 平成24年 2月11日	180円
	至 平成24年 8月10日	
第14特定期間	自 平成24年 8月11日	130円
	至 平成25年 2月12日	
第15特定期間	自 平成25年 2月13日	30円
	至 平成25年 8月12日	

第16特定期間	自 平成25年 8月13日	30円
	至 平成26年 2月10日	
第17特定期間	自 平成26年 2月11日	30円
	至 平成26年 8月11日	

【収益率の推移】

期 間		収益率
第1特定期間	自 平成18年 2月23日	7.16%
	至 平成18年 8月10日	
第2特定期間	自 平成18年 8月11日	1.16%
	至 平成19年 2月13日	
第3特定期間	自 平成19年 2月14日	0.71%
	至 平成19年 8月10日	
第4特定期間	自 平成19年 8月11日	8.49%
	至 平成20年 2月12日	
第5特定期間	自 平成20年 2月13日	0.99%
	至 平成20年 8月11日	
第6特定期間	自 平成20年 8月12日	53.61%
	至 平成21年 2月10日	
第7特定期間	自 平成21年 2月11日	21.26%
	至 平成21年 8月10日	
第8特定期間	自 平成21年 8月11日	8.42%
	至 平成22年 2月10日	
第9特定期間	自 平成22年 2月11日	1.12%
	至 平成22年 8月10日	
第10特定期間	自 平成22年 8月11日	14.62%
	至 平成23年 2月10日	
第11特定期間	自 平成23年 2月11日	12.70%
	至 平成23年 8月10日	
第12特定期間	自 平成23年 8月11日	4.62%
	至 平成24年 2月10日	
第13特定期間	自 平成24年 2月11日	0.10%
	至 平成24年 8月10日	
第14特定期間	自 平成24年 8月11日	14.30%
	至 平成25年 2月12日	
第15特定期間	自 平成25年 2月13日	8.79%
	至 平成25年 8月12日	
第16特定期間	自 平成25年 8月13日	7.60%
	至 平成26年 2月10日	
第17特定期間	自 平成26年 2月11日	1.73%
	至 平成26年 8月11日	

(注) 収益率は以下の計算式により算出しております。ただし、第1特定期間については前特定期間末分配落基準価額の代わりに1万口当たり当初元本額(10,000円)を用いております。

収益率 = (当特定期間末分配付基準価額 - 前特定期間末分配落基準価額) ÷ 前特定期間末分配落基準価額
× 100

(4) 【設定及び解約の実績】

		設定口数	解約口数
第1特定期間	自 平成18年 2月23日	20,399,941,244	994,785,247
	至 平成18年 8月10日		
第2特定期間	自 平成18年 8月11日	3,243,445,483	2,635,288,829
	至 平成19年 2月13日		
第3特定期間	自 平成19年 2月14日	3,981,649,389	7,618,990,883
	至 平成19年 8月10日		
第4特定期間	自 平成19年 8月11日	946,081,614	5,426,690,864
	至 平成20年 2月12日		
第5特定期間	自 平成20年 2月13日	1,874,676,240	6,350,862,473
	至 平成20年 8月11日		
第6特定期間	自 平成20年 8月12日	379,679,021	1,471,254,811
	至 平成21年 2月10日		
第7特定期間	自 平成21年 2月11日	1,405,445,599	995,327,205
	至 平成21年 8月10日		
第8特定期間	自 平成21年 8月11日	1,390,146,690	1,447,534,650
	至 平成22年 2月10日		
第9特定期間	自 平成22年 2月11日	970,228,057	1,428,941,723
	至 平成22年 8月10日		
第10特定期間	自 平成22年 8月11日	933,818,440	1,592,992,955
	至 平成23年 2月10日		
第11特定期間	自 平成23年 2月11日	2,172,502,367	1,067,474,786
	至 平成23年 8月10日		
第12特定期間	自 平成23年 8月11日	317,011,836	962,937,254
	至 平成24年 2月10日		
第13特定期間	自 平成24年 2月11日	348,546,491	1,003,636,827
	至 平成24年 8月10日		
第14特定期間	自 平成24年 8月11日	420,848,555	724,051,182
	至 平成25年 2月12日		
第15特定期間	自 平成25年 2月13日	203,752,991	794,672,908
	至 平成25年 8月12日		
第16特定期間	自 平成25年 8月13日	175,788,795	652,271,330
	至 平成26年 2月10日		
第17特定期間	自 平成26年 2月11日	121,423,883	455,154,979
	至 平成26年 8月11日		

(注1) 上記はすべて本邦内における設定、解約の実績口数です。

(注2) 第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（ご参考）パインブリッジ・コモディティマザーファンド**（１）投資状況**

（平成26年8月29日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
社債券	イギリス	2,457,937,651	97.41
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		65,339,503	2.59
合計（純資産総額）		2,523,277,154	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

（２）投資資産**投資有価証券の主要銘柄**

1．組入上位銘柄（平成26年8月29日現在）

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
イギリス	社債券	UBS	12,500,000	10,508.86	1,313,607,750	10,427.94	1,303,493,100	0.02	2015/1/26	51.66
イギリス	社債券	BARCLAYS	12,100,000	9,619.02	1,163,902,423	9,540.86	1,154,444,551	0.06	2014/10/24	45.75

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

（注2）外貨建て資産に属する銘柄の帳簿価額および評価額は、対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

2．種類別及び業種別投資比率（平成26年8月29日現在）

種類	投資比率（％）
社債券	97.41

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

投資不動産物件

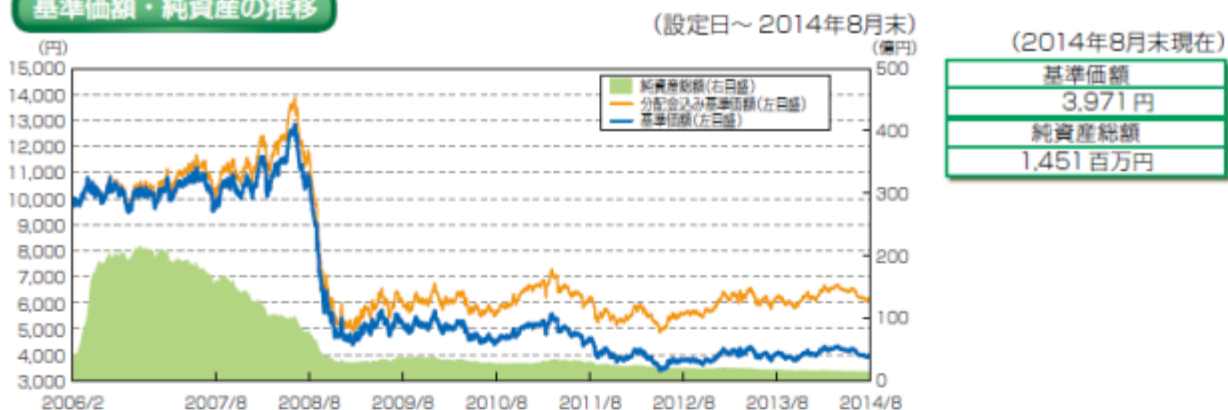
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

基準価額・純資産の推移



※上記の分配金込み基準価額は、過去に支払った分配金を非課税で再投資したものと計算しています。

分配の推移

(1万口あたり、課税前)

2014年8月	5円	2014年2月	5円	直近1年間累計	60円
2014年7月	5円	2014年1月	5円	設定来累計	2,515円
2014年6月	5円	2013年12月	5円		
2014年5月	5円	2013年11月	5円		
2014年4月	5円	2013年10月	5円		
2014年3月	5円	2013年9月	5円		

主要な資産の状況

(2014年8月末現在)

パインブリッジ・コモディティマザーファンド	98.85%
キャッシュ等	1.15%

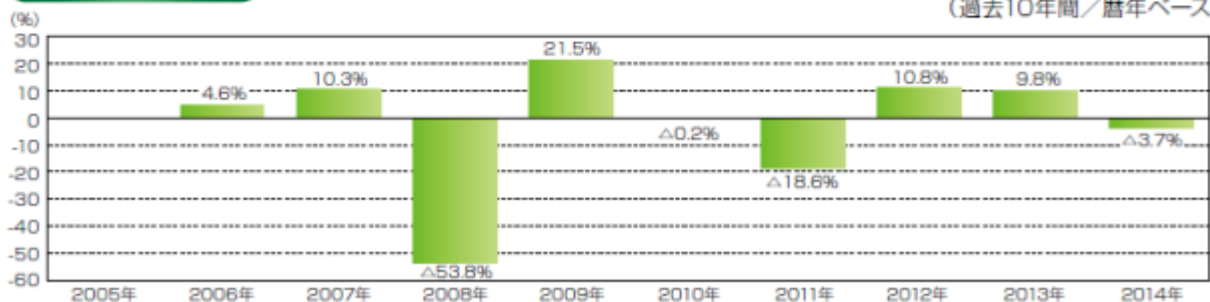
● パインブリッジ・コモディティマザーファンドの主要な資産の状況

国名	銘柄名	クーポン(%)	償還日	投資比率(%)
イギリス	UBS	0.02	2015/1/26	51.66
イギリス	BARCLAYS	0.06	2014/10/24	45.75

※投資比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移

(過去10年間/暦年ベース)



※ファンドの収益率は分配金込み基準価額を基に算出しています。また、2006年は設定日(2月23日)から年末まで、2014年は年初から8月末までの騰落率を表示しています。なお、当ファンドにはベンチマークはありません。

上記は過去の実績であり、将来の投資成果等をお約束するものではありません。
最新の運用状況は、委託会社または販売会社のホームページ等でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

1) 取得申込の受付

[訂正前]

受益権の取得申込は、取得申込期間中の販売会社の営業日に受付けます。ただし、取得申込日が、ロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日、もしくは取得申込日がDJ-UBSコモディティ・インデックスの算出・公表されない場合には受付を行いません。

[訂正後]

受益権の取得申込は、取得申込期間中の販売会社の営業日に受付けます。ただし、取得申込日が、ロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日、もしくは取得申込日がブルームバーグ商品指数の算出・公表されない場合には受付を行いません。

2【換金（解約）手続等】

[訂正前]

一部解約の実行請求は、販売会社の営業日に受付けます。ただし、解約請求日が、ロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日、もしくは解約請求日がDJ-UBSコモディティ・インデックスの算出・公表されない場合には受付を行いません。

[訂正後]

一部解約の実行請求は、販売会社の営業日に受付けます。ただし、解約請求日が、ロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日、もしくは解約請求日がブルームバーグ商品指数の算出・公表されない場合には受付を行いません。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正いたします。

[更新・訂正後]

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17特定期間（平成26年2月11日から平成26年8月11日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

パインブリッジ・コモディティファンド

(1)【貸借対照表】

区分	注記 事項	第16特定期間 (平成26年2月10日現在)	第17特定期間 (平成26年8月11日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		21,751,711	19,240,906
親投資信託受益証券		1,599,005,632	1,431,167,539
未収利息		17	10
流動資産合計		1,620,757,360	1,450,408,455
資産合計		1,620,757,360	1,450,408,455
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		1,997,924	1,831,058
未払解約金		684,484	2,123,005
未払受託者報酬		70,965	69,560
未払委託者報酬		1,632,165	1,599,852
流動負債合計		4,385,538	5,623,475
負債合計		4,385,538	5,623,475
純資産の部			
元本等			
元本		3,995,848,885	3,662,117,789
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()		2,379,477,063	2,217,332,809
(分配準備積立金)		132,672	11,194
元本等合計		1,616,371,822	1,444,784,980
純資産合計		1,616,371,822	1,444,784,980
負債純資産合計		1,620,757,360	1,450,408,455

(2) 【損益及び剰余金計算書】

区分	注記 事項	第16特定期間	第17特定期間
		自 平成25年8月13日 至 平成26年2月10日	自 平成26年2月11日 至 平成26年8月11日
		金額（円）	金額（円）
営業収益			
受取利息		3,294	2,410
有価証券売買等損益		134,876,203	10,638,093
営業収益合計		134,879,497	10,635,683
営業費用			
受託者報酬		436,978	418,341
委託者報酬		10,050,416	9,621,757
営業費用合計		10,487,394	10,040,098
営業利益又は営業損失（ ）		124,392,103	20,675,781
経常利益又は経常損失（ ）		124,392,103	20,675,781
当期純利益又は当期純損失（ ）		124,392,103	20,675,781
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		3,113,302	66,827
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		2,778,492,518	2,379,477,063
剰余金増加額又は欠損金減少額		396,820,263	264,981,599
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		396,820,263	264,981,599
剰余金減少額又は欠損金増加額		106,603,348	70,899,704
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		106,603,348	70,899,704
分配金		12,480,261	11,195,033
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		2,379,477,063	2,217,332,809

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 平成26年8月10日が休日のため、当特定期間末日を平成26年8月11日としており、このため当特定期間は182日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第16特定期間 (平成26年2月10日現在)	第17特定期間 (平成26年8月11日現在)
1. 期首元本額	4,472,331,420円	3,995,848,885円
期中追加設定元本額	175,788,795円	121,423,883円
期中一部解約元本額	652,271,330円	455,154,979円
2. 受益権の総数	3,995,848,885口	3,662,117,789口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,379,477,063円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,217,332,809円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第16特定期間	第17特定期間
	自 平成25年8月13日 至 平成26年2月10日	自 平成26年2月11日 至 平成26年8月11日
分配金の計算過程	[平成25年8月13日から 平成25年9月10日までの 計算期間]	[平成26年2月11日から 平成26年3月10日までの 計算期間]
費用控除後の配当等収益額	97,080円	45,844円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価 証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	287,985,323円	246,133,214円
分配準備積立金額	221,755円	129,369円
当ファンドの分配対象収益額	288,304,158円	246,308,427円
当ファンドの期末残存口数	4,351,040,376口	3,888,965,080口
1万口当たり収益分配対象額	662.60円	633.35円
1万口当たり分配金額	5.00円	5.00円
収益分配金金額	2,175,520円	1,944,482円
	[平成25年 9月11日から 平成25年10月10日までの 計算期間]	[平成26年3月11日から 平成26年4月10日までの 計算期間]
費用控除後の配当等収益額	0円	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価 証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	280,750,241円	236,226,249円
分配準備積立金額	379,733円	267,117円
当ファンドの分配対象収益額	281,129,974円	236,493,366円
当ファンドの期末残存口数	4,273,990,462口	3,762,137,674口
1万口当たり収益分配対象額	657.76円	628.61円
1万口当たり分配金額	5.00円	5.00円
収益分配金金額	2,136,995円	1,881,068円
	[平成25年10月11日から 平成25年11月11日までの 計算期間]	[平成26年4月11日から 平成26年5月12日までの 計算期間]
費用控除後の配当等収益額	0円	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価 証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	275,808,389円	232,362,541円
分配準備積立金額	401,196円	275,181円
当ファンドの分配対象収益額	276,209,585円	232,637,722円
当ファンドの期末残存口数	4,230,939,335口	3,730,292,242口
1万口当たり収益分配対象額	652.83円	623.64円
1万口当たり分配金額	5.00円	5.00円
収益分配金金額	2,115,469円	1,865,146円

	[平成25年11月12日から 平成25年12月10日まで の計算期間]	[平成26年5月13日から 平成26年6月10日まで の計算期間]
費用控除後の配当等収益額	61,043円	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	267,557,474円	226,704,442円
分配準備積立金額	393,466円	338,527円
当ファンドの分配対象収益額	268,011,983円	227,042,969円
当ファンドの期末残存口数	4,136,019,677口	3,668,888,038口
1万口当たり収益分配対象額	647.99円	618.83円
1万口当たり分配金額	5.00円	5.00円
収益分配金金額	2,068,009円	1,834,444円
	[平成25年12月11日から 平成26年1月10日まで の計算期間]	[平成26年6月11日から 平成26年7月10日まで の計算期間]
費用控除後の配当等収益額	0円	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	255,402,906円	225,412,928円
分配準備積立金額	78,746円	349,190円
当ファンドの分配対象収益額	255,481,652円	225,762,118円
当ファンドの期末残存口数	3,972,689,086口	3,677,671,115口
1万口当たり収益分配対象額	643.09円	613.87円
1万口当たり分配金額	5.00円	5.00円
収益分配金金額	1,986,344円	1,838,835円
	[平成26年1月11日から 平成26年2月10日まで の計算期間]	[平成26年7月11日から 平成26年8月11日まで の計算期間]
費用控除後の配当等収益額	52,255円	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	254,895,507円	222,630,526円
分配準備積立金額	80,417円	377,405円
当ファンドの分配対象収益額	255,028,179円	223,007,931円
当ファンドの期末残存口数	3,995,848,885口	3,662,117,789口
1万口当たり収益分配対象額	638.23円	608.95円
1万口当たり分配金額	5.00円	5.00円
収益分配金金額	1,997,924円	1,831,058円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第16特定期間		第17特定期間	
	自	至	自	至
	平成25年8月13日	平成26年2月10日	平成26年2月11日	平成26年8月11日

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する主な金融資産は、親投資信託受益証券、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<ul style="list-style-type: none">・運用業務部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。・法務コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。・運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第16特定期間 (平成26年2月10日現在)	第17特定期間 (平成26年8月11日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	第16特定期間 (平成26年2月10日現在)	第17特定期間 (平成26年8月11日現在)
	最終の計算期間の損益 に含まれた評価差額	最終の計算期間の損益 に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	32,061,892	36,828,370
合計	32,061,892	36,828,370

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

項目	第16特定期間 (平成26年2月10日現在)	第17特定期間 (平成26年8月11日現在)
1口当たり純資産額	0.4045円	0.3945円
(1万口当たり純資産額)	(4,045円)	(3,945円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表（平成26年8月11日現在）

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託 受益証券	パインブリッジ・コモディティマザーファンド	2,141,184,230	1,431,167,539	
合計			2,141,184,230	1,431,167,539	

（注）親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは「パインブリッジ・コモディティマザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。なお、同マザーファンドの状況は次の通りです。

「パインブリッジ・コモディティマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

(1)貸借対照表

区分	注記 事項	(平成26年2月10日現在)	(平成26年8月11日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		4,213,288	268,068
コール・ローン		105,481,307	125,626,665
社債券		2,483,129,342	2,392,482,526
未収利息		130,899	338,418
前払費用		90,295	13,149
流動資産合計		2,593,045,131	2,518,728,826
資産合計		2,593,045,131	2,518,728,826
負債の部			
流動負債			
未払解約金		-	40,000,000
流動負債合計		-	40,000,000
負債合計		-	40,000,000
純資産の部			
元本等			
元本		3,833,260,529	3,708,210,333
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		1,240,215,398	1,229,481,507
元本等合計		2,593,045,131	2,478,728,826
純資産合計		2,593,045,131	2,478,728,826
負債純資産合計		2,593,045,131	2,518,728,826

(注)親投資信託の計算期間は、原則として、毎年2月11日から8月10日まで、および8月11日から翌年2月10日までであります。

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	
1.有価証券の評価基準及び評価方法	社債券 個別法に基づき、原則として金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない。）または価格情報会社の提供する価額で時価評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、我が国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成26年2月10日現在)	(平成26年8月11日現在)
1.期首元本額	3,766,322,168円	3,833,260,529円
期中追加設定元本額	580,747,584円	372,966,645円
期中一部解約元本額	513,809,223円	498,016,841円
元本の内訳		
ファンド名		
パインブリッジ・コモディティファンド	2,363,644,690円	2,141,184,230円
パインブリッジ・コモディティファンド<1年決算型>	817,104,298円	771,748,311円
パインブリッジ・イレブンプラス<毎月決算型>	303,633,625円	172,865,435円
パインブリッジ / FOFs用コモディティF(適格機関投資家限定)	348,877,916円	622,412,357円
合計	3,833,260,529円	3,708,210,333円
2.受益権の総数	3,833,260,529口	3,708,210,333口
3.元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,240,215,398円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,229,481,507円であります。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成25年8月13日 至 平成26年2月10日	自 平成26年2月11日 至 平成26年8月11日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する主な金融資産は、社債券、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。 当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運用業務部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。 ・ 法務コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。 ・ 運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。 	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成26年2月10日現在)	(平成26年8月11日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	(平成26年2月10日現在)	(平成26年8月11日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
社債券	38,858,366	89,847,258
合計	38,858,366	89,847,258

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

項目	(平成26年2月10日現在)	(平成26年8月11日現在)
----	----------------	----------------

1口当たり純資産額	0.6765円	0.6684円
(1万口当たり純資産額)	(6,765円)	(6,684円)

(3)附属明細表

第1 有価証券明細表(平成26年8月11日現在)

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米国ドル	社債券	E124 UBS 0.0200% 01/26/2015	12,500,000.00	12,662,500.00	
		E423 BARCLAYS 0.0600% 10/24/2014	11,600,000.00	10,758,768.00	
	計		24,100,000.00	23,421,268.00	
				(2,392,482,526)	
小計				23,421,268.00	
				(2,392,482,526)	
合計				2,392,482,526	
				(2,392,482,526)	

(注)1.通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2.合計欄の記載は邦貨額であり、()内は外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米国ドル	社債券 2銘柄	100.0%	100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成26年8月29日現在)

資産総額	1,453,160,673 円
負債総額	2,133,897 円
純資産総額（ - ）	1,451,026,776 円
発行済数量（口）	3,654,310,545 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.3971 円
（1万口当たりの純資産額）	（3,971 円）

(注) の資産には、有価証券の評価損益が含まれています。以下同じ。

（ご参考）パインブリッジ・コモディティマザーファンド

(平成26年8月29日現在)

資産総額	2,575,674,185 円
負債総額	52,397,031 円
純資産総額（ - ）	2,523,277,154 円
発行済数量（口）	3,748,098,172 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6732 円
（1万口当たりの純資産額）	（6,732 円）

第三部【委託会社等の情報】**第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】**

[訂正前]

(平成26年2月末日現在)

[訂正後]

(平成26年8月末日現在)

2【事業の内容及び営業の概況】

[訂正前]

委託会社の運用する証券投資信託は、平成26年2月末日現在、次の通りです。（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産総額
単位型株式投資信託	52	207,165 百万円
追加型株式投資信託	63	483,107 百万円
合計	115	690,273 百万円

[訂正後]

委託会社の運用する証券投資信託は、平成26年8月末日現在、次の通りです。（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産総額
単位型株式投資信託	66	257,218 百万円
追加型株式投資信託	63	449,942 百万円
合計	129	707,160 百万円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 3 委託会社等の経理状況」について、以下の内容に更新・訂正いたします。

[更新・訂正後]

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。

2. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

3. 当社は、第29期事業年度（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定により、あらた監査法人により監査を受けております。

当社は、平成25年6月28日の株主総会の決議において、パインブリッジ・グループの連結決算日との統一による事業運営の効率化を目的として、決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い第29期事業年度は、平成25年4月1日から平成25年12月31日までの9ヶ月間となっております。

また、第30期事業年度に係る中間会計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定により、あらた監査法人により中間監査を受けております。

1.財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第28期 (平成25年3月31日現在)		第29期 (平成25年12月31日現在)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金	*2	334,667	*2	1,054,823
前払費用		78,455		62,688
未収入金		35,659		150,987
未収委託者報酬		1,596,855		1,181,050
未収運用受託報酬		223,887		359,900
未収販売手数料		9,419		-
立替金		33,280		36,558
未収還付法人税等		15		-
流動資産合計		2,312,240		2,846,010
固定資産				
有形固定資産				
建物附属設備	*1	26,939	*1	67,619
工具器具備品	*1	31,800	*1	22,002
有形固定資産合計		58,739		89,622
無形固定資産				
ソフトウェア		49,306		29,376
電話加入権		3,875		3,875
無形固定資産合計		53,181		33,252
投資その他の資産				
投資有価証券		88,050		88,890
関係会社株式		371,079		385,081
その他の関係会社有価証券		1,798		-
敷金保証金		153,069		134,605
長期前払費用		39,866		31,724
預託金		74		74
投資その他の資産合計		653,938		640,376
固定資産合計		765,860		763,250
資産合計		3,078,101		3,609,261

	第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成25年12月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	20,792	13,216
未払金		
未払収益分配金	1,692	1,692
未払償還金	3,500	3,500
未払手数料	722,328	520,443
その他未払金	263,346	172,600
未払費用	694,184	1,422,422
前受収益	10,655	10,655
未払法人税等	-	13,225
未払消費税等	3,237	32,179
賞与引当金	51,275	32,348
役員賞与引当金	3,714	11,673
流動負債合計	1,774,727	2,233,957
固定負債		
退職給付引当金	92,637	82,509
役員退職慰労引当金	28,009	28,631
長期前受収益	39,083	31,091
その他	14,747	24,063
固定負債合計	174,478	166,295
負債合計	1,949,206	2,400,253
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金	31,736	31,736
資本剰余金合計	31,736	31,736
利益剰余金		
利益準備金	265,112	265,112
その他利益剰余金		
任意積立金	230,000	230,000
繰越利益剰余金	113,995	193,268
利益剰余金合計	609,108	688,381
株主資本合計	1,140,845	1,220,117
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,950	11,110
評価・換算差額等合計	11,950	11,110
純資産合計	1,128,895	1,209,007
負債・純資産合計	3,078,101	3,609,261

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第28期 (自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日)	第29期 (自平成25年 4月 1日 至平成25年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	5,603,677	4,793,108
運用受託報酬	707,864	805,484
その他営業収益	118,196	46,572
営業収益合計	6,429,738	5,645,166
営業費用		
支払手数料	2,494,241	2,172,727
広告宣伝費	41,490	43,408
公告費	2,485	-
調査費		
調査費	570,416	521,785
委託調査費	1,266,216	1,095,890
営業雑経費		
通信費	24,881	19,651
印刷費	104,342	97,125
協会費	7,606	5,333
図書費	1,763	1,504
営業費用合計	4,513,443	3,957,427
一般管理費		
給料		
役員報酬	37,100	22,950
給料・手当	950,746	559,077
賞与	111,737	198,405
役員賞与	9,622	18,262
賞与引当金繰入	51,275	32,348
役員賞与引当金繰入	3,714	11,673
交際費	1,920	1,372
寄付金	912	577
旅費交通費	40,730	32,435
租税公課	11,313	8,794
不動産賃借料	218,403	126,594
退職給付費用	49,785	31,322
役員退職慰労引当金繰入	1,873	621
固定資産減価償却費	194,496	36,017
業務委託費	587,813	363,194
諸経費	129,492	89,550
一般管理費合計	2,400,940	1,533,197
営業利益又は営業損失（ ）	484,645	154,540
営業外収益		
受取利息	14,348	86
受取配当金	5	-
雑収入	9,678	92

その他		18	-
営業外収益合計		24,050	178
営業外費用			
為替差損		42,221	16,708
雑損失		7	-
その他		81	6
営業外費用合計		42,309	16,714
経常利益又は経常損失()		502,904	138,004
特別損失			
固定資産除却損	*1	9,035	*1 5,272
減損損失	*2	301,757	-
退職特別加算金		163,070	33,315
その他の関係会社有価証券評価損		59,042	-
諸税金	*3	84,600	-
賃貸契約解約違約金		35,372	-
特別損失合計		652,877	38,587
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()		1,155,782	99,417
法人税、住民税及び事業税		3,780	20,144
法人税等調整額		-	-
法人税等合計		3,780	20,144
当期純利益又は当期純損失()		1,159,562	79,272

(3)【株主資本等変動計算書】

第28期（自 平成24年4月1日至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本								評価・換算 差額等		純資産 合計	
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計		
		資本準 備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利益剰余金						利益剰余 金合計
					任意積 立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	2,150,000	823,989	-	823,989	265,112	230,000	1,325,557	1,820,669	4,794,659	13,485	13,485	4,781,174
当期変動額												
資本金から その他資本 剰余金への 振替	1,650,000	-	1,650,000	1,650,000	-	-	-	-	-	-	-	-
資本準備 金からその 他資本剰余 金への振替	-	792,253	792,253	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他資本 剰余金の 配当	-	-	2,442,253	2,442,253	-	-	-	-	2,442,253	-	-	2,442,253
剰余金の 配当	-	-	-	-	-	-	51,998	51,998	51,998	-	-	51,998
当期純利 益又は当期 純損失 ()	-	-	-	-	-	-	1,159,562	1,159,562	1,159,562	-	-	1,159,562
株主資本 以外の項目 の当期中 の変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,535	1,535	1,535
当期変動額 合計	1,650,000	792,253	-	792,253	-	-	1,211,560	1,211,560	3,653,813	1,535	1,535	3,652,278
当期末残高	500,000	31,736	-	31,736	265,112	230,000	113,995	609,108	1,140,845	11,950	11,950	1,128,895

第29期（自 平成25年4月1日至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本								評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			株主資 本合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本準 備金	その他資 本剰余 金	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利益剰余金						利益剰余 金合計
					任意積 立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	500,000	31,736	-	31,736	265,112	230,000	113,995	609,108	1,140,845	11,950	11,950	1,128,895
当期変動額												
当期純利益又は 当期純損失()	-	-	-	-	-	-	79,272	79,272	79,272	-	-	79,272

株主資本以外の 項目の当期中の 変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	840	840	840
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	79,272	79,272	79,272	79,272	840	840	80,112
当期末残高	500,000	31,736	-	31,736	265,112	230,000	193,268	688,381	1,220,117	1,220,117	11,110	11,110	1,209,007

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2)その他の関係会社有価証券 移動平均法による原価法</p> <p>(3)その他有価証券(時価のあるもの) 期末の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 建物附属設備及び工具器具備品は定率法によっております。</p> <p>(2)無形固定資産 1.ソフトウェア(自社利用分)については、定額法により、社内における利用可能期間(5年)で償却しております。 2.のれんについては、定額法により、効果が及ぶと見積もられる期間(20年)で償却しております。</p> <p>(3)長期前払費用 定額法により償却しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1)賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(2)役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払いに充てるため、役員賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付の支出に充てるため、内規に基づく当事業年度末現在の退職給付要支給額を計上しております。退職給付引当金の算定にあたり、期末自己都合退職金要支給額を退職給付引当金とする簡便法を採用しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当事業年度末現在の役員退職慰労金要支給額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。</p> <p>(2)決算日の変更に関する事項 当社は、平成25年6月28日の株主総会の決議において、パインブリッジ・グループの連結決算日との統一による事業運営の効率化を目的として、決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い当事業年度は、平成25年4月1日から平成25年12月31日までの9ヶ月間となっております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第28期 平成25年3月31日現在	第29期 平成25年12月31日現在								
<p>*1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="1"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>161,833 千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>127,369 千円</td> </tr> </table> <p>*2 信託資産</p> <p>現金・預金のうち、10,143千円は、直販顧客分別金信託契約により、三菱UFJ信託銀行株式会社に信託しております。</p>	建物附属設備	161,833 千円	工具器具備品	127,369 千円	<p>*1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="1"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>72,579 千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>111,356 千円</td> </tr> </table> <p>*2 信託資産</p> <p>現金・預金のうち、10,145千円は、直販顧客分別金信託契約により、三菱UFJ信託銀行株式会社に信託しております。</p>	建物附属設備	72,579 千円	工具器具備品	111,356 千円
建物附属設備	161,833 千円								
工具器具備品	127,369 千円								
建物附属設備	72,579 千円								
工具器具備品	111,356 千円								

(損益計算書関係)

第28期 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	第29期 自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日								
<p>*1 固定資産除却損は、建物付属設備2,010千円、工具器具備品632千円、ソフトウェア6,393千円であります。</p> <p>*2 減損損失 当事業年度において、当社は以下の通り減損損失を計上致しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社（東京都千代田区）</td> <td>第一種金融商品取引業</td> <td>のれん</td> <td>301,757</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングについては、主に内部管理上の区分に基づいております。</p> <p>当社は、上記資産に係る事業の廃止を予定しており、当該事業に係る既存契約の解約状況及び市場動向を勘案して評価した結果、のれん未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>尚、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、割引率の算定はしておりません。</p> <p>*3 諸税金</p> <p>子会社取得に伴い、海外で贈与税84,600千円を申告納付致しました。</p>	場所	用途	種類	減損損失(千円)	本社（東京都千代田区）	第一種金融商品取引業	のれん	301,757	<p>*1 固定資産除却損は、建物付属設備3,488千円、工具器具備品1,783千円であります。</p>
場所	用途	種類	減損損失(千円)						
本社（東京都千代田区）	第一種金融商品取引業	のれん	301,757						

(株主資本等変動計算書関係)

第28期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	41,000 株	-	-	41,000 株
合計	41,000 株	-	-	41,000 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

金銭による配当

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日の 定時株主総会	普通株式	51,998	1,268	平成24年3月31日	平成24年8月13日

金銭以外による配当

決議	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の 帳簿価額 (千円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日の 定時株主総会	普通株式	パインブリッジ・イン ベストメンツ・ ホールディングス US LLCに対する貸付 金債権及び利息債権	2,442,253	59,567	平成24年3月31日	平成24年8月13日

第29期（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	41,000 株	-	-	41,000 株
合 計	41,000 株	-	-	41,000 株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第28期 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日		第29期 自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料	
未経過リース料期末残高相当額		未経過リース料期末残高相当額	
1年内	158,990 千円	1年内	135,087 千円
1年超	168,859 千円	1年超	67,543 千円
合 計	327,849 千円	合 計	202,630 千円

(金融商品関係)

第28期（自 平成24年4月1日至 平成25年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。又、所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は銀行の信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。未収入金及びその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関に係る銀行のみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託又は取引相手毎に残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。又、未収入金は概ね海外の関連会社との取引により生じたものであり、定期的に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクについては、個別の案件毎に毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払を実行出来なくなるリスク）の管理

当社は日々資金残高管理を行っております。又、月次で資金繰り予定表を作成・更新するとともに、手元流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持する事等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
1)現金・預金	334,667	334,667	-
2)未収委託者報酬	1,596,855	1,596,855	-
3)未収運用受託報酬	223,887	223,887	-
資産計	2,155,409	2,155,409	-
1)未払費用	694,184	694,184	-
2)未払手数料	722,328	722,328	-
3)その他未払金	263,346	263,346	-
負債計	1,679,858	1,679,858	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

1) 現金・預金、2) 未収委託者報酬、3) 未収運用受託報酬

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

1) 未払費用、2) 未払手数料、3) その他未払金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 子会社株式（貸借対照表計上額371,079千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1)現金・預金	334,667	-	-	-
2)未収委託者報酬	1,596,855	-	-	-
3)未収運用受託報酬	223,887	-	-	-
合計	2,155,409	-	-	-

第29期（自 平成25年4月1日至 平成25年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用について短期的な預金に限定しております。又、所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は銀行の信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。未収入金及びその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関に係る銀行のみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託又は取引相手毎に残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。又、未収入金は概ね海外の関連会社との取引により生じたものであり、定期的に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクについては、個別の案件毎に毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払を実行出来なくなるリスク）の管理

当社は日々資金残高管理を行っております。又、月次で資金繰り予定表を作成・更新するとともに、手元流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持する事等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
1)現金・預金	1,054,823	1,054,823	-
2)未収委託者報酬	1,181,050	1,181,050	-
3)未収運用受託報酬	359,900	359,900	-
資産計	2,595,773	2,595,773	-
1)未払費用	1,422,422	1,422,422	-
2)未払手数料	520,443	520,443	-
負債計	1,942,865	1,942,865	-

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

1) 現金・預金、2) 未収委託者報酬、3) 未収運用受託報酬

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

1) 未払費用、2) 未払手数料

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2） 子会社株式（貸借対照表計上額385,081千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1)現金・預金	1,054,823	-	-	-
2)未収委託者報酬	1,181,050	-	-	-
3)未収運用受託報酬	359,900	-	-	-
合計	2,595,773	-	-	-

（有価証券関係）

第28期 平成25年3月31日現在		第29期 平成25年12月31日現在	
1. 子会社株式及びその他の関係会社有価証券 (単位：千円)		1. 子会社株式 (単位：千円)	
区分	貸借対照表計上額	区分	貸借対照表計上額
子会社株式	371,079	子会社株式	385,081
その他の関係会社有価証券	1,798		
<p>(注) 表中のその他の関係会社有価証券は減損処理後の帳簿価額であります。尚、当事業年度において減損処理を行い、その他の関係会社有価証券評価損59,042千円を計上しております。</p> <p>尚、上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。</p>		<p>上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。</p>	
2. その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)		2. その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)	
区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託受益証券	88,050	100,000	11,950
3. 当事業年度に売却したその他有価証券		3. 当事業年度に売却したその他有価証券	
売却額：	3,937千円	該当事項はありません。	
売却益の合計額：	18千円		
売却損の合計額：	81千円		

（退職給付関係）

第28期（平成25年3月31日現在）

1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。	
2. 退職給付債務に関する事項	
	千円
退職給付債務	92,637
退職給付引当金	92,637
3. 退職給付費用に関する事項	
	千円
勤務費用	13,714
退職給付費用	13,714

第29期（平成25年12月31日現在）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度および非積立型の退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	千円
期首における退職給付引当金	92,637
退職給付費用	9,297
退職給付の支払額	19,425
期末における退職給付引当金	<u>82,509</u>

(2)退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	9,297千円
----------------	---------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、22,025千円でありました。

(税効果会計関係)

第28期 平成25年3月31日現在	第29期 平成25年12月31日現在																																																												
<p>1. 繰延税金資産発生的主要原因別内訳 (単位：千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払金否認</td><td style="text-align: right;">67,212</td></tr> <tr><td>賞与引当金否認</td><td style="text-align: right;">19,489</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">36,488</td></tr> <tr><td>退職給付引当金否認</td><td style="text-align: right;">45,688</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認</td><td style="text-align: right;">9,982</td></tr> <tr><td>関係会社出資金評価損</td><td style="text-align: right;">22,350</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">705,802</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">63,269</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">970,281</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">970,281</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失となっており、且つ税務上の課税所得も発生していないため、記載を省略しております。</p>	未払金否認	67,212	賞与引当金否認	19,489	減価償却超過額	36,488	退職給付引当金否認	45,688	役員退職慰労引当金否認	9,982	関係会社出資金評価損	22,350	繰越欠損金	705,802	その他	63,269	<hr/>		繰延税金資産小計	970,281	評価性引当額	970,281	繰延税金資産合計	-	<p>1. 繰延税金資産発生的主要原因別内訳 (単位：千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払金否認</td><td style="text-align: right;">29,743</td></tr> <tr><td>賞与引当金否認</td><td style="text-align: right;">89,248</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">9,841</td></tr> <tr><td>退職給付引当金否認</td><td style="text-align: right;">29,406</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認</td><td style="text-align: right;">10,204</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">718,427</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">60,344</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">947,213</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">947,213</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">38.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.9%</td></tr> <tr><td>特定同族会社の留保金課税額</td><td style="text-align: right;">7.3%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">29.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">21.6%</td></tr> </table>	未払金否認	29,743	賞与引当金否認	89,248	減価償却超過額	9,841	退職給付引当金否認	29,406	役員退職慰労引当金否認	10,204	繰越欠損金	718,427	その他	60,344	<hr/>		繰延税金資産小計	947,213	評価性引当額	947,213	繰延税金資産合計	-	法定実効税率	38.0%	(調整)		住民税均等割	2.9%	特定同族会社の留保金課税額	7.3%	評価性引当額	29.1%	その他	2.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6%
未払金否認	67,212																																																												
賞与引当金否認	19,489																																																												
減価償却超過額	36,488																																																												
退職給付引当金否認	45,688																																																												
役員退職慰労引当金否認	9,982																																																												
関係会社出資金評価損	22,350																																																												
繰越欠損金	705,802																																																												
その他	63,269																																																												
<hr/>																																																													
繰延税金資産小計	970,281																																																												
評価性引当額	970,281																																																												
繰延税金資産合計	-																																																												
未払金否認	29,743																																																												
賞与引当金否認	89,248																																																												
減価償却超過額	9,841																																																												
退職給付引当金否認	29,406																																																												
役員退職慰労引当金否認	10,204																																																												
繰越欠損金	718,427																																																												
その他	60,344																																																												
<hr/>																																																													
繰延税金資産小計	947,213																																																												
評価性引当額	947,213																																																												
繰延税金資産合計	-																																																												
法定実効税率	38.0%																																																												
(調整)																																																													
住民税均等割	2.9%																																																												
特定同族会社の留保金課税額	7.3%																																																												
評価性引当額	29.1%																																																												
その他	2.5%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6%																																																												

(セグメント情報等)

第28期 平成25年3月31日現在				第29期 平成25年12月31日現在			
1.セグメント情報 当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。				1.セグメント情報 当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。			
2.関連情報 (1)製品及びサービス毎の情報 (単位：千円)				2.関連情報 (1)製品及びサービス毎の情報 (単位：千円)			
	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益		委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益
外部顧客への営業収益	5,603,677	707,864	118,196	外部顧客への営業収益	4,793,108	805,484	46,572
(2)地域毎の情報 営業収益 国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。 有形固定資産 全有形固定資産が国内に所在しているため、記載を省略しております。				(2)地域毎の情報 営業収益 国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。 有形固定資産 全有形固定資産が国内に所在しているため、記載を省略しております。			
(3)主要な顧客毎の情報				(3)主要な顧客毎の情報			
顧客の名称又は氏名		営業収益(千円)		顧客の名称又は氏名		営業収益(千円)	
年金バランス50ファンド (適格機関投資家向け)		781,545		年金バランス50ファンド (適格機関投資家向け)		609,309	
パインブリッジ新成長国債債券プラス		1,108,924		パインブリッジ新成長国債債券プラス		645,343	
当社が運用する投資信託のうち、委託者報酬の金額が営業収益の10%以上のものを記載しております。				当社が運用する投資信託のうち、委託者報酬の金額が営業収益の10%以上のものを記載しております。			

(関連当事者情報)

第28期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1.関連当事者との取引

(1)親会社及び法人主要株主等

該当事項ありません。

(2)財務諸表提出会社の子会社

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	パインブリッジ・インベストメンツ・キャピタル・インディア・プライベート・リミテッド	インド、ムンバイ	千INDルピー 1,136,147	持株会社	所有直接 99.9%	兼任二名	-	増資の引受 *1	千円 211,740	-	千円 -

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 *2	科目	期末残高 *2
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス US LLC	アメリカ、ニューヨーク州	千USドル 156,980	持株会社	-	-	経営管理	貸付金債権及び利息債権の親会社への譲渡による消滅*3	千円 2,442,253	-	千円 -
								役務提供に対する対価支払	千円 435,890	未払費用	千円 128,854
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ LLC	アメリカ、ニューヨーク州	千USドル 2	投資運用会社	-	-	一任及び助言契約	委託調査費の支払*4	千円 216,741	未払費用	千円 83,655
								役務提供に対する対価支払	千円 39,467	未払費用	千円 33,597
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッド	イギリス、ロンドン	千スターリングポンド 200	投資運用会社	-	-	一任及び助言契約	委託調査費の支払*4	千円 404,020	未払費用	千円 92,259

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- *1 増資の引受は、子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。
- *2 消費税の取り扱いについては、国内取引については損益計算書項目は税抜き、貸借対照表項目については税込みで表示しております。尚、海外取引は全て免税取引となっております。
- *3 貸付金は1,254,000千円及び1,174,604千円の二契約がありましたが、平成24年8月13日をもって未収利息を含めた全額が、現物配当として当社の親会社であるパインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス B.V.に対し債権譲渡されました。
- *4 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連当事者に関する注記

(1) 親会社情報

パインブリッジ・インベストメンツ・リミテッド（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・(ホンコン)・リミテッド（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・リミテッドSarl（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングスB.V.（金融商品取引所に上場しておりません）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項ありません。

第29期（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項ありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社

該当事項ありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額*1	科目	期末残高*1
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス US LLC	アメリカ、ニューヨーク州	千USドル 159,682	持株会社	-	-	経営管理	役務提供に対する対価支払	千円 384,325	未払費用	千円 545,018
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ LLC	アメリカ、ニューヨーク州	千USドル 2	投資運用会社	-	-	一任及び助言契約	役務提供に対する対価受取	千円 35,333	未収入金	千円 66,839
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッド	イギリス、ロンドン	千スターリングポンド 200	投資運用会社	-	-	一任及び助言契約	役務提供に対する対価受取	千円 20,273	未収入金	千円 58,842
								委託調査費の支払*2	千円 400,146	未払費用	千円 160,159

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

*1 消費税の取り扱いについては、国内取引については損益計算書項目は税抜き、貸借対照表項目については税込みで表示しております。尚、海外取引は全て免税取引となっております。

*2 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連当事者に関する注記

(1) 親会社情報

パインブリッジ・インベストメンツ・リミテッド（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・（ホンコン）・リミテッド（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・リミテッドSarl（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングスB.V.（金融商品取引所に上場しておりません）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項ありません。

(1株当たり情報)

第28期 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日		第29期 自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日	
1株当たり純資産額	27,534円3銭	1株当たり純資産額	29,487円99銭
1株当たり当期純損失金額	28,282円1銭	1株当たり当期純利益金額	1,933円47銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、新株予約権付社債の発行がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、新株予約権付社債の発行がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定の基礎は、以下のとおりであります。

第28期 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日		第29期 自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日	
当期純損失	1,159,562 千円	当期純利益	79,272 千円
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株主に係る当期純損失	1,159,562 千円	普通株主に係る当期純利益	79,272 千円
普通株式の期中平均株式数	41,000 株	普通株式の期中平均株式数	41,000 株

2. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第30期中間会計期間末 (平成26年6月30日現在)		
資産の部		
流動資産		
現金・預金	*1	850,326
前払費用		35,817
未収入金		18,284
未収委託者報酬		1,236,616
未収運用受託報酬		418,131
立替金		39,543
流動資産合計		2,598,718
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	*2	62,468
工具器具備品	*2	17,283
有形固定資産合計		79,752
無形固定資産		
ソフトウェア		24,524
電話加入権		3,875
無形固定資産合計		28,400
投資その他の資産		
投資有価証券		84,430
関係会社株式		457,209
敷金保証金		130,102
長期前払費用		26,297
預託金		74
投資その他の資産合計		698,114
固定資産合計		806,266
資産合計		3,404,984

第30期中間会計期間末
(平成26年6月30日現在)

負債の部	
流動負債	
関係会社短期借入金	72,898
預り金	13,245
未払手数料	549,774
その他未払金	143,437
未払費用	754,239
前受収益	10,655
未払法人税等	13,562
未払消費税等	59,737
賞与引当金	188,178
役員賞与引当金	24,925
流動負債合計	1,830,654
固定負債	
退職給付引当金	83,348
役員退職慰労引当金	29,045
長期前受収益	25,763
その他	30,001
固定負債合計	168,159
負債合計	1,998,813
純資産の部	
株主資本	
資本金	500,000
資本剰余金	
資本準備金	31,736
資本剰余金合計	31,736
利益剰余金	
利益準備金	265,112
その他利益剰余金	
任意積立金	230,000
繰越利益剰余金	394,891
利益剰余金合計	890,004
株主資本合計	1,421,741
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	15,570
評価・換算差額等合計	15,570
純資産合計	1,406,171
負債・純資産合計	3,404,984

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第30期 中間会計期間 (自平成26年 1月 1日 至平成26年 6月30日)
営業収益		
委託者報酬		3,424,102
運用受託報酬		684,014
その他営業収益		28,017
営業収益合計		<u>4,136,135</u>
営業費用及び一般管理費	*1	<u>3,917,845</u>
営業利益		<u>218,289</u>
営業外収益		
受取利息		25
為替差益		5,854
雑収入		60
営業外収益合計		<u>5,940</u>
営業外費用		
支払利息		831
雑損失		731
営業外費用合計		<u>1,562</u>
経常利益		<u>222,667</u>
特別損失		
固定資産除却損	*2	313
特別損失合計		<u>313</u>
税引前中間純利益		<u>222,353</u>
法人税、住民税及び事業税		20,729
法人税等合計		<u>20,729</u>
中間純利益		<u>201,623</u>

(3) 中間株主資本等変動計算書

第30期中間会計期間（自平成26年1月1日 至平成26年6月30日）

(単位:千円)

	株 主 資 本							株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計		その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	任意積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	500,000	31,736	31,736	265,112	230,000	193,268	688,381	1,220,117	11,110	11,110	1,209,007
当中間期変動額											
中間純利益	-	-	-	-	-	201,623	201,623	201,623	-	-	201,623
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	4,460	4,460	4,460
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	201,623	201,623	201,623	4,460	4,460	197,163
当中間期末残高	500,000	31,736	31,736	265,112	230,000	394,891	890,004	1,421,741	15,570	15,570	1,406,171

重要な会計方針

第30期 中間会計期間 自 平成26年1月 1日 至 平成26年6月30日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2)その他有価証券(時価のあるもの) 中間会計期間末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 建物附属設備及び工具器具備品は定率法によっております。</p> <p>(2)無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、定額法により、社内における利用可能期間(5年)で償却しております。</p> <p>(3)長期前払費用 定額法により償却しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1)賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2)役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払いに充てるため、役員賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付の支出に充てるため、内規に基づく当中間会計期間末日現在の退職給付要支給額を計上しております。退職給付引当金の算定にあたり、当中間会計期間末日における自己都合退職金要支給額を退職給付引当金とする簡便法を採用しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当中間会計期間末日現在の役員退職慰労金要支給額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第30期 中間会計期間末 平成26年6月30日現在	
*1. 信託資産	現金・預金のうち、10,147千円は、直販顧客分別金信託契約により、三菱UFJ信託銀行株式会社に信託しております。
*2. 有形固定資産の減価償却累計額	建物附属設備 77,730 千円 工具器具備品 111,944 千円
*3. 消費税等の取り扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、未払消費税等として表示しております。

（中間損益計算書関係）

第30期 中間会計期間 自 平成26年1月 1日 至 平成26年6月30日		
*1. 減価償却実施額	有形固定資産 9,870 千円 無形固定資産 6,965 千円	
*2. 固定資産除却損	無形固定資産 313 千円	

（中間株主資本等変動計算書関係）

第30期 中間会計期間 自 平成26年1月 1日 至 平成26年6月30日				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	41,000 株	-	-	41,000 株
2. 自己株式に関する事項	該当事項はありません			
3. 新株予約権等に関する事項	該当事項はありません			
4. 配当に関する事項	該当事項はありません			

（リース取引関係）

第30期 中間会計期間 自 平成26年1月 1日 至 平成26年6月30日	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	135,087 千円
合計	135,087 千円

（金融商品関係）

第30期 中間会計期間（自平成26年1月1日 至平成26年6月30日）

金融商品の時価等に関する事項

当中間会計期間末における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
1) 現金・預金	850,326	850,326	-
2) 未収委託者報酬	1,236,616	1,236,616	-
3) 未収運用受託報酬	418,131	418,131	-
資産計	2,505,073	2,505,073	-
1) 未払費用	754,239	754,239	-
2) 未払手数料	549,774	549,774	-
負債計	1,304,013	1,304,013	-

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

1) 現金・預金、2) 未収委託者報酬、3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

1) 未払費用、2) 未払手数料

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2） 子会社株式（貸借対照表計上額457,209千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

（有価証券関係）

第30期 中間会計期間末
平成26年6月30日現在

1. 関係会社株式

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
子会社株式	457,209

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託受益証券	84,430	100,000	15,570

（セグメント情報等）

第30期 中間会計期間
自 平成26年1月 1日
至 平成26年6月30日

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービス毎の情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	3,424,102	684,014	28,017	4,136,135

(2) 地域毎の情報

営業収益

（単位：千円）

日本	欧州	その他	合計
3,673,655	430,698	31,781	4,136,135

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

全有形固定資産が国内に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客毎の情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

第30期 中間会計期間	
自 平成26年1月 1日	
至 平成26年6月30日	
1株当たり純資産額	34,296円86銭
1株当たり中間純利益金額	4,917円64銭
(注)	
1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。	
2. 1株当たり中間純利益金額の算定の基礎は、以下のとおりであります。	
中間損益計算書上の中間純利益	201,623千円
普通株式に係る中間純利益	201,623千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項はありません
普通株式の期中平均株式数	41,000株

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】**

1) 「受託会社」

[訂正前]

名称及び資本金の額（平成25年9月末日現在）

[訂正後]

名称及び資本金の額（平成26年3月末日現在）

2) 「販売会社」

[訂正前]

名称及び資本金の額（平成25年9月末日現在）

（ 略 ）

n. マネックス証券株式会社 7,425百万円

（ 略 ）

[訂正後]

名称及び資本金の額（平成26年3月末日現在）

（ 略 ）

n. マネックス証券株式会社 12,200百万円

（ 略 ）

参考情報 再信託受託会社の概要

[訂正前]

（平成25年9月末日現在）

[訂正後]

（平成26年3月末日現在）

独立監査人の監査報告書

平成26年3月18日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているパインブリッジ・インベストメンツ株式会社の平成25年4月1日から平成25年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年9月17日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているパインブリッジ・コモディティファンドの平成26年2月11日から平成26年8月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パインブリッジ・コモディティファンドの平成26年8月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年9月10日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているパインブリッジ・インベストメンツ株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)